

平成26年度第8回移動市長室会議録

(平成26年10月23日)

1 日 時：平成26年10月23日（木曜日）10時～12時25分

2 場 所：大門公民館

3 出席者：

『大門区』

安楽区長、副区長、会計、公民館主事、椿会副会長、民生委員、子ども会会長、炊き出し班（11人）

『筑紫野市』

藤田市長、北橋総務部長、三上市民生活部長、白水安全安心課長、宗貞戦略企画課長、檜木秘書広報課長、八尋交通・防災担当係長、野坂広報広聴担当係長、高尾安全安心課主事、末吉秘書広報課主任

4 内 容：団体の現状と課題などについての懇談

○（事務局） ただいまから平成26年度第8回移動市長室を始めさせていただきます。

本日の移動市長室は、お手元の次第のとおりに進めさせていただきます。この後、藤田市長の挨拶、安楽区長の御挨拶、出席者の自己紹介、活動報告、要望・回答、フリートークの時間、その後、藤田市長による大門区に関連します平成26年度の筑紫野市の主な施策概要の説明をさせていただきます。なお、終盤、炊き出しの食事の試食の準備をいただけるのとことですので、よろしく願いいたします。

本日の懇談内容は、会議録を作成し、公表させていただきます。また、お撮りした写真は、市の広報紙やホームページに掲載をさせていただきます。

では、まず初めに藤田市長が皆様に御挨拶を申し上げます。

○（藤田市長） 皆さん、おはようございます。本日は、移動市長室を、筑紫野市の市祭、観月会の会場でもある天拝山歴史自然公園や九州最古の寺、武蔵寺、また、多くの登山者でにぎわう天拝山などの観光地を有する大門区で開催し、皆様と親しく懇談させていただくことを、心より感謝を申し上げます。

今回で、今年に入って8回目、通算しますと40回目になる移動市長室を、ご縁をいただきました。この大門区の皆様方には、正月は、ほんげんぎょう、そして夏祭り、敬老会といろんなことで、ご縁をいただき、お邪魔をさせていただくことが多いのですが、今日は、特に、防災についてということがテーマとなっております。また、いくつかご要望を承るといことにもなっておりますので、できるだけ御答弁をさせていただく中で、今後ともよろしく願いを申し上げたいと思っておりますのでございます。

防災の件に戻りますけれども、安楽区長を始め、防災訓練などを地域をあげて取り組んでいただいておりますことは、安全安心をまちづくりのテーマにしている我が市としては、非常にありがたいところでもございます。

本日は、皆様方の活動をしっかりと拝見をさせていただき、また、それを真摯に受けとめさせていただく中で、市政の発展あるいは向上に努めさせていただき、その参考にさせていただければと思っておりますのでございます。どうぞよろしく願いを申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○（事務局） 続きまして、安楽区長、よろしく願いします。

○（安楽区長） おはようございます。平素から、大門行政区につきましては、御指導、御鞭撻いただき、本当に深く感謝を申し上げているところでございます。

これまでの大門区は、県道31号線に阻まれまして、近隣の各行政区とも何か孤立感が

ありましたが、おかげで平成25年12月末には、大門区民悲願の天拝公園の入り口交差点の設立、始動がなされまして、それと、平成26年4月には、天拝公園までの湯町からのアクセス道路の拡張工事もなされまして、大変区民としては喜んでいきます。

今回の移動市長室では、防災に関する活動についてをテーマにしており、各活動を御報告させていただきます。なお、大門区の行政区は御存じのとおり、福岡県から土砂災害の警戒区域として指定されており、最近の局地的な豪雨警報がなりますと、関係者一同、緊張感が大きく走り、有事の際の対応をどうしようかということをおもっています。区民が危機感を持って安心して諸動作ができるように、活動を通じまして、その一助となればという思いを念頭に置きながら、日ごろの各行事に取り組んでいるところです。

行政と大門区の連帯を深めることはもちろんですけれども、こういう機会を設けさせていただいたということにつきましては、ありがたくおもっています。本日はよろしくお願ひします。

○（事務局） 続きまして、出席者の自己紹介を行わせていただきます。まず市役所側から行います。司会進行を務めさせていただきます秘書広報課課長の檜木です。

○（北橋総務部長） 総務部長をさせていただきます北橋です。今日は防災活動がテーマということではありますが、本市でも4月2日から10月13日の台風19号まで、警戒本部10回、さらに対策本部1回という形で、立ち上げながら対応してまいりました。

特に、8月22日の豪雨災害におきましては、全地域に避難勧告を出すという事がありました。その中で、大きな人的災害がなくて本当によかったと思っておりますが、被害も出ました。その取り組みを通しながら、さまざまな課題というの、たくさん見えてまいりました。まだまだ十分でないところもありますが、一つ一つ安全安心のまちにまちづくりが進んでいくように、改善をしていきたいと思っております。そういう意味では、先ほど土砂災害警戒区域に指定されており、そういう中で緊張感を持っているんだというお話もあり、大門区の取り組みを聞かせていただきながら、今後のまちづくりに、またつなげていきたいと思っております。

○（三上市民生活部長） 市民生活部長をさせていただきます三上です。4月から市民生活部長になっております。今、北橋部長が申しました避難の関係で、私の所管に市民協働推進課がございまして、ここがコミュニティセンターを管轄し、避難所としてすぐあけるようにしており、また、皆さんにも、そのたびに御迷惑をおかけしておりますけれども、12月には、コミュニティ組織も立ち上がるということで、今、鋭意頑張っております。

いております。私ども市としても、支援をさせていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

- （安全安心課） 安全安心課長の白水です。
- （戦略企画課） 戦略企画課長の宗貞です。
- （安全安心課） 安全安心課課長補佐交通・防災担当係長の八尋です。
- （安全安心課） 安全安心課交通・防災担当の高尾です。
- （事務局） 秘書広報課広報広聴担当の末吉です。
- （事務局） 秘書広報課広報広聴担当係長の野坂です。
- （事務局） 続きまして、大門区の皆様、お願いします。
- （安楽区長） 大門区長を仰せつかっております安楽國夫です。私も、もう6年目に入ります。今も申し上げましたとおり、防犯・防災の会をつくりまして、軌道に乗るまで一生懸命努力しているのですが、なかなか思うようにいかないところが実情です。
- （副区長） 副区長をしております大庭征次です。
- （会計） 会計担当をしています木村です。私は、定年退職して、今、フリーですので、できるだけ今後、地域にかかわりを持ちながら、活動を続けたいと思っています。
- （公民館主事） 大門公民館主事をやっています大庭浩二です。今、大庭ということで一緒ですが、親子です。消防団でも、今、二日市で副分団長をやらせてもらっています。
- （椿会副会長） 老人会の椿会の副会長をさせていただいております帆足です。年をとってくると、ウォーキングしないと肥えるので、やっております。支援活動で、支援者にもなっておりますし、支援されるほうにもなっていておるようです。
- （民生委員） 民生委員・児童委員をさせていただいている野田です。今度で4期目でございます。とても楽しくやらせていただいております。
- （子ども会会長） 今年度、子ども会の会長をさせていただいております納戸繭子です。
- （安楽区長） では、あとの炊き出し班については、私から御紹介させていただきます。
一番左から、私の家内でもあります安楽明子です。
続きまして、会計さんの奥さんでございます木村光笑様です。
続きまして、帆足千珠子様です。
続きまして、7組の組長、三田村利都子様です。
では、この4名は炊き出しに入りたいと思います。ただいまから炊き出しの訓練を行います。訓練開始です。よろしくお願いします。

○（事務局） 号令が下りましたので、炊き出し訓練に当たる方が始まったところです。

それでは、活動報告に入らせていただきます。これから、進行を安楽区長にお願いし、大門区の防災・防犯対策についてお話をお願いします。

○（安楽区長） 皆さんに発表していただくということで計画しております。

大門区の概要について、それから町内活動についての天拝山のお火たき、天拝小学校体育振興会の体育祭、大門夏祭り、敬老の日の祝賀会を、まず木村会計から報告をしますもので、よろしくをお願いします。

○（会計） 最初は、位置と特徴から申し上げたいと思います。大門区は、市役所から真西に位置し、東は湯町区及び武蔵区、西は天拝坂区、北は塔原区に隣接しており、南部に天拝山を擁し、区内には、市民から愛され、憩い場としての天拝歴史公園及び九州最古の寺、武蔵寺がございます。

大門区は菅原道真公と非常にゆかりのある地域でして、天拝山は、御承知のように、大宰府の榎寺に左遷された菅原道真公が、無実の罪を晴らすために、100日間、天拝山の山頂に登られて、山頂で無実を訴えられたと言われております。同じように、菅原道真公が武蔵寺に参拝されたときに、自らの像を刻んだとされ、今では御神体となっております御自作天満宮、それから、菅原道真公が天拝山に登って無実を訴えるために身を清めたとされます紫藤の滝などの名所がございます。

従来、当大門区は、県道31号線、九州自動車道ができる前は、この大門道から御前湯まで1本の道で通っておりまして、車でも自由に行き来していたのですが、県道31号線及び九州縦貫道ができたことにより、孤立の状態になったという状況がございます。

そういうことで、どうしても高速道路から東に行くのは、非常に不便ですので、信号機をぜひつくっていただきたいということで、最初は、昭和60年から62年の間に陳情書を市に出しました。大観荘の横につくっていただきたいということで、いろいろ協議させていただいたのですが、最終的には、道路の構造上、どうしてもできなかったということで、断念した経緯がございます。

その後、平成20年3月に、これは天拝公園で観月会や藤まつりをしておりますので、商工会の会長、観光協会の会長、それと大門区の区長連名で、ぜひ信号機をつくってほしいということで、これは大観荘の横と太陽家具の横、それと高速道路の側道の突き当たりの3カ所、どこでもいいですから、ぜひとも何とかつくってもらえないだろうかという要望を出しましたがけれども、結果的には、市道の整備が十分まだできていないということで、

できないでずっときていたわけです。

それで、平成23年2月1日に藤田市長が就任されまして、そのときにまた陳情を行ったところ、藤田市長におかれましては、自ら現場にも来ていただき、いろいろ御尽力の上、先ほど区長が申しあげましたように、平成25年12月に待望の信号機ができました。おかげで、大門区民も自由に東のほうに短時間で行けるのは、非常に便利になって喜んでおるところでございます。

これが、設置していただいた天拝公園入り口の信号機です。

これが、平成26年4月に開設しました天拝公園入り口の道路の拡張です。おかげで、今まで保育園とかバスが来ていたのですが、バスの駐車場も7台とっていただき、市民、特に幼稚園児とか保育園児が天拝公園や天拝山に行くのに、非常に不便でしたけれども、バスの駐車場もできて、利便も多くなったのじゃないかなと思っています。

特に天拝公園、天拝山、武蔵寺は、市民の憩いの場、あるいはレクリエーションの場、あるいは市民の健康づくりが非常にブームになっておりまして、今は朝、天拝山にジョギングとかウォーキングされる方が非常に増えております。それで、市民の健康づくりも、こういった整備がされたことによって、皆さん、すがすがしい気持ちで天拝公園や天拝山に行かれていますと思っています。

世帯数と人口数ですが、住民基本台帳では、世帯数は210世帯、人口が446人です。実際は、昔からの集落が45世帯、それから九電不動産が開発した武蔵団地が110世帯、合わせて155世帯、これが町内会活動をしている世帯です。そのほかに老人ホームのそよ風さん、それから九電工の寮等がございます。以上が位置と及び特徴です。

次は、天拝山のお火たき、これは天拝山の迎え火と申しておりますけれども、大門区の最も伝統的行事の一つとして、西暦1101年から始まり、天拝山麓の大門区の人たちが代々受け継いで行っており、戦後、数年間は中断した時期もございますけれども、約900年の歴史を持つ行事です。

太宰府天満宮の最も重要な行事の一つとして、御神幸式大祭がございますけれども、その大祭も、9月22日、平安期の装束に身をまとった約500人の氏子が、高さ2メートル、重さ1トンの御神体を入れた御神幸を中心に、太宰府天満宮から榎寺までお下りがあり、そのときに天拝山の山頂で火をたいて、お迎え火を行っております。

それで、大体7時ぐらいから11時近くまで火をたいております。今までは9月22日に火をたきますので、1週間前、木を切って、燃やす木を準備していたのですが、

平成21年7月26日に大雨が降りまして、天拝山の山頂とシャクナゲ谷に土砂が流出し、大きな災害が発生いたしました。それで、平成21年度は、どうしても場所が狭くてできなくて、平成22年度以降は、太宰府天満宮と協議いたしまして、高張り提灯を掲げて、今、やっております。

もと、かがり火したときには、遠くからでも燃える火が見えたのですが、高張り提灯は、聞いてみますと、なかなか見えないということで、ただ、外灯とかを持っていきますので、それがよく見えるということで、今は、高張り提灯をずっと周りに立てて、迎え火のかわりにしておるのが実態です。

それで、この迎え火というのは、地元の言い伝えによりますと、天拝山に登った菅原道真公が山中で道に迷ったときに、麓の村人がたいまつをたいて、菅原道真公を探したということから、この迎え火が起こったというふうに言われておるところです。

次は、天拝小学校校区の市民体育祭ですけども、天拝小学校の分離前は、二日市小学校で体育の日に、行政区対抗の市民体育祭を行ってございましたけれども、天拝小学校分離後は、今年で13回目になります。小学校の運動会に合わせて、「天拝小学校・地域合同運動会」と題しまして、市民体育祭を行っているのが実態です。

地域合同運動会は、天拝坂を2地区に分けまして、天拝小学校の運動会のプログラムの中に、平成26年ですと、地域の種目を6種目入れていただき、5種目が各行政区対抗のプログラムになっています。ですから、天拝坂A、天拝坂B、杉塚、塔原、大門の5地区による得点、ゲームは、非常に種目ごとに盛り上がっておるのが状況です。この地域合同運動会を通じ、学校、地域、家庭が一体感が増し、地域の連携を強めていけたらと思っておるところです。

これは、藤田市長が開会式に来ていただいて挨拶をしていただいております。右側は、子どもたちによるダンスです。これは地区対抗の防災担架リレー、それから下の左側が大玉運び、それから右側が組体操、このように天拝小学校は、非常に小学生の数も地域の数も少ないですけども、学校・地域一体となって行っておるというような体育祭です。

次は、大門の夏祭りですけども、大門は荒穂神社の氏子でして、この荒穂神社というのは、大門、塔原、武蔵、湯町、六反の6地区が氏子で、例えば1月の新年祭、7月の夏祭り、10月の秋祭り等を行っております。これに合わせて、大体7月18日に、荒穂神社の氏子によるおよどを行っていたのですが、このおよども大門区の夏祭りに一緒にしようということで、今は7月の終わりの土曜日の日に、夏祭りを行っております。

これは、大門町内会の交遊の場となっております大きなイベントでして、バザーも7種類、今年は筑紫台高校の食物研究同好会からクッキーを販売していただきまして、全部完売したということで喜んでいらっしゃいました。

毎年、アトラクションとして、今年は筑陽学園のギター愛好会にお願いしましたし、去年は、天拝小学校のおやじバンド、以前には、今日見えております八尋補佐にお願いして、津軽三味線を取り入れて非常に盛り上がっております。

それで、大体6時から開始いたしまして、9時近くまでバザーは出しております。バザーが終わりますと、恒例のくじ引き、みんな楽しみにしていらっしゃいまして、結構参加も多く、大門公民館の裏の広場が広いので、結構盛り上がり、区民のほとんどの方が夏祭りに参加されるということです。

これは、バザーの風景ですけれども、バザーも綿菓子とかかき氷、焼きそば、焼き鳥、7種類ほど出して、非常ににぎわっている夏祭りです。藤田市長も、いつも来ていただいて激励していただいています。

次は、敬老の日の祝賀会ですけれども、大門区は、敬老の日の前の日、今年は、9月13日土曜日10時半から開始しまして、12時45分ぐらいまで、その間、二日市八幡宮の雅楽や歌謡ショー、大門朝倉会によります踊り、「花は咲く」という踊りを踊っていただきました。上の左側が、二日市八幡宮の雅楽の演奏です。

右側が、今年を対象者78名のうち、39名が出席でしたので、こういう形で、椅子の中で腰かけてしていますので、割と長く喜ばれたのじゃないかというふうに思っています。

それで、大門町内会よりエア三味線とかウクレレでクラシックとか、そういうのをいたしまして、最後にビンゴゲームで商品を楽しんでいただくということで、非常に出席者の方も、この敬老会を楽しみにしていらっしゃいますし、子ども会も出演いたしまして、敬老の方と交流を深めているというような状況です。私からは以上です。

○（安楽区長） では、引き続きまして、「花梨サロン」を野田芳江民生委員から報告をお願いします。

○（民生委員） これは花梨の木です。平成22年3月に「花梨サロン」を立ち上げまして、何か記念になるものということをお話ししましたら、区長が花梨の木を探してきてくださって、植えております。毎年、花はつけるのですが、なかなか実がまだありません。実がなったら、焼酎に漬けて、皆さんに飲んでいただくのを楽しみにしているのですが、まだそこまでいたしておりません。

サロンは、毎月第3水曜日、朝10時から行っております。朝10時から始めまして、ピンシャン体操というのを全員で踊ります。

その後、運動サポーターさん3名に来ていただいて、その方たちの指導のもと、高齢者の方に無理がないような体操をしていただいたり、脳トレをしていただいたり、皆さん、笑いが混じって楽しく過ごされております。

それを大体3、40分いたしまして、その後、1時間ぐらい社会福祉協議会がサロンに貸し出すゲーム機などを使い、ゲームをします。右側の写真は、ボールをグラウンドゴルフみたいに打とうとしていますけど、これをA組、B組というふうに分けて、点数をつけて、万歳万歳でやっております。こういうゲームは、毎回、飽きが来ないように、いろんなものを探して借りてきております。

それが済みましたら、必ず食事は出してくれという区長の意向もありまして、毎回、食事はつくっております。最初は、もう頑張っているいろいろつくって、お皿の数が三百何十枚かあったそうです。こんなにたくさんお皿を使ってもらったら、ボランティアの方も大変だから、何とかちょっとしてくれという話が出まして、今、できるだけ御飯茶碗、吸い物茶碗、それともう一皿ぐらいにやっているのですが、やっぱりどうしても4枚は使います。参加者が大体多いときで40名、少ないときで30名に来ていただいていますので、それでもやっぱり洗う方、後片づけは大変だろうと思いますが、今のところ、皆さん一生懸命やってくさっております。当番、ボランティアを募りまして、大体ボランティアの方、1回につき3名から4名が出ていただいて、いろんな調理のお手伝いをいただいております。その方たちは、ゲームとかに参加はできませんけども、それはそれなりに皆さん、楽しんでやっております。大体、参加料が全員200円です。

大体3、40分くらいで食事が済みますので、そうしましたら、今度は歌を歌うようにしております。1回につき3曲から4曲、唱歌とか季節の歌をみんなで大きな声で歌うようにしております。

それが終わりましたら、ものづくり、つい最近は、折り紙で傘をつくりました。大変女性の方に喜んでいただきました。

とにかく、皆さんが喜んでいただけるように、そしてまた、私たちが教えるのに、教えやすいような簡単なものを一生懸命勉強しながら、楽しんでやっております。

そのほかには、市役所の高齢者支援課から、音楽療法というのを年に3回、申し込んで、6月、12月、3月に行っております。あとは年に1回、理学療法士さんに来ていただい

て、転倒防止とか、とにかく寝込むとかがないような、軽いストレッチ体操とかというものを教えていただいております。

皆さんに、できるだけ多く参加していただくように、毎月、サロンの10日ぐらい前に案内状をつくりまして、各個人の家、郵便受けの中に案内して回っております。以上です。

○（安楽区長） 続きまして、自主防犯会の見守り隊についてということで、納戸繭子子ども会長から報告をお願いします。

○（子ども会会長） 写真に写っているのは、子どもたちの登下校の様子です。現在、大門区で天拝小学校に通う子どもたちが、1年生から6年生まで、合わせて25名います。

地域のボランティアさんやシルバーさんに支えられて、登下校ともに必ず2名ずつの大人がつくようになって、子どもたちは毎日、元気に登校しています。

天拝小学校の中で集団登下校をしているのは、大門区の子どもたちだけです。中には、危険箇所と呼ばれるところもあるのですが、私たち保護者も、当番制で週に1、2回、登下校指導に加わっていきまして、子どもたちや指導員さんを、できるだけサポートしていこうという体制で取り組んでおります。

直接、こうやって登下校にかかわるのではなく、ボランティアで通学路の草刈りをしていただいたり、道路の整備をしていただいたり、通学路の点検をしてくださる方もいらっしゃいますし、散歩の時間を子どもたちの登下校の時間に合わせて、できるだけ外に出て、子どもたちを見守ってくださるような温かい目が、子どもたちの中に注がれているのを日々感じております。以上です。

○（安楽区長） 引き続きまして、自主防犯・防災会のパトロールについてということで、大庭征次副区長から報告をお願いします。

○（副区長） 徒歩部隊と青パト合同で巡回を行っております。安心・安全な町内を目指しております。毎月第2・第4の金曜日に巡回しております。期間は、5月から10月までが20時から21時まで、11月から4月までが19時から20時まで。

町内を2分割しまして、大門町内から下の地域を1班として、上の地域を武蔵団地周りとして、2班として巡回パトロールを行っております。1班は、町内大体1組から4組まで、2班が、大体5組から9組を巡回しております。毎年12月29日には、歳末防犯防災警備を実施しております。区長総指揮のもと、町内有志約20名から30名の方々とパトロールを行っております。

平成26年度の防犯パトロールの参加状況ですが、4月から9月までが大体150名参

加をいただいております。1回の平均の参加者が大体14名ぐらいで、6月には筑紫野署から2名、防犯パトロールに参加していただいております。7月には中学生のボランティアなどの参加も見られておりますし、雨の場合は、青パトのみのパトロールでやっております。以上です。

○（安楽区長） それでは、ワークショップの講習会ということで、これは今年ではありませんが、大庭浩二公民館主事から報告をお願いします。

○（公民館主事） ワークショップ講習会、これは、福岡県の災害時要援護者避難支援事業ということで、平成24年10月、第1回を行いまして、このとき、大分大学の准教授であります井上昌美先生より、「災害時でも安全な地域コミュニティづくり」ということで講演をしていただき、その後、災害対応ゲーム、クロスワード、ほかに図上訓練を行い、避難経路の確認や要援護者の把握をいたしました。

そして、第2回を25年1月に行いまして、第1回で行いましたそれぞれの意見をまとめたのを、皆さんでまた振り返って、それから要援護者及び支援者の同意の報告ということで、災害時の要援護者対策の今後の取り組みということをお話しました。

そして、第3回目、ワークショップ講習会ということで、防災訓練で実地を行いました。25年3月に行い、災害対策本部が立ち上がったところが、一番上の写真です。各防災の部会長たちに、公民館に集まっていただき、対策本部ができたところの様子です。

右は、災害用の資機材を、公民館の裏手にあります防災倉庫に出して、ブルーシートの上に広げたところです。後ほど、資機材については、写真など出てくると思いますので、ここにあります車椅子とかリヤカー、ロープ等を出しているところです。

その次の写真が、1次避難ということで、住民の方に声かけをしているところです。

最初言ったように、要援護者、支援者ということで、支援者の方が、要援護者のお宅に行きまして、避難されたかどうかの確認をされた後に、それぞれ連れ出した場合とか一緒にいった場合、済の札を下げて、要援護者を周りのほうで、支援者の方が1人ということではなく、近所の方2名ないし3名いらっしゃるので、見回りにいった後に、必ず札を下げて、もうここは見ましたよという確認をして、一緒に公民館に1次避難で入っているところです。

その下の写真は、確認作業をしている写真です。

右下が、公民館のほうに集まっていったというところの写真です。

次は、一番上が公民館の裏手にあります広場に集まったところの写真です。

この後、1次避難ということでこちらに集まりましたけど、今、お話にもありましたように、土砂災害警戒区域ということで、大門公民館も危なくなってきたということで、これより2次避難ということで、公民館から下りまして、そよ風さんより左手に曲がりまして、銀の壺とかお店がある前、高速道路下に、2次避難で一斉に動き出すというところを、区長が説明をされているところです。

そして左は、2列になって、真ん中でロープをそれぞれ持って移動しているところです。

そして右が、高速道路の高架下に集まって集合しているところです。

それより、また、公民館に戻りまして、講評ということでお話を区長にいただいたり、全体のまとめをしているところです。右は、参加者の体験発表ということで、それぞれ何名かの方に話をいただいているところで、左下ですが、炊き出しということで、こういったメニューをつくっていただき、皆さんでまた食事をしたというところです。

これを設けまして、ワークショップで一番基本になっているのが目的と狙いということで、連絡体制の整備を第1目的ということにしております。それによって、意見の交流をすることもありますし、実際に動いてみて、やっぱりいろいろとうまくいかなかったというのは、本当に随所、もう最初から最後までところどころであり、今後の反省というところで次につなげているところで、ワークショップ自体は、この会で終わっていますけど、いろんな意味での防災訓練につなげていっているところです。以上です。

○（安楽区長） それでは、続きまして、大門区の自主防犯組織表、自主防災組織表、これは、常時と災害用に2つ分けております。それから、福岡県指定の「土砂災害の警戒区域」等についてまでを帆足千尋椿会副会長より報告をします。

○（椿会副会長） 大門区の自主防災・防犯組織会則というのを平成22年4月18日の総会で決定しております。それで初めて、組織ができましたけれども、すぐにはなかなか動けないということで、少しずつやりながら、まずここに出ております防犯組織、これは、話がありましたように、パトロール隊と見守り隊がありますけれども、現在もずっとそのとおりに進めております。こちらは、会長には区長の防犯会長、そして副会長には2人、会計と副区長がなってもらっております。

あと、パトロール隊には、右側に書いてありますように、公民館主事とか会計とか、いわゆる区の役員と、それから各組の組長さん、または理事、それから別の会の代表といいますか、体育委員とか子ども会とか、中学校の役員とか、椿会とか、いろんな方々を分けて組織をつくっております。今のところ、大きな事件というのがなかったので、うまくい

っているのじゃないかと思っています。

次が防災関係の組織表です。これは、平常時と災害時と2つあります。平常時で、いつでもということですが、例えば情報収集班では情報を収集して伝達したり、広報活動をしたり、いろんな行政との連絡をしたり、そういうことを常時やっているということで、それぞれの班で、予防班と警防班と庶務班に分かれてやっております。平常時には、いつもやらなきゃならないのですけども、何となく何もないような気がして気が入らないといえますか、常時からもう少しやらなきゃいけないのじゃないかなと考えております。

次は災害の場合ですけども、幸いに、ここ2、3年、災害というのは大きなものはなかったのです。人的な災害はなかったのですけれども、後から出てきますけれども、道路の上とか、お滝の上とかに幾らか、今度は災害の指定区域がありますので危ないわけです。

それで、ただ、その災害ということで、今のところ大きなものがないものだから、こんなに動いていけるかどうかはちょっとわかりませんが、8月22日、大雨が降ったときは、係の人だけで公民館には一応詰めて、何かあったら連絡をしようということで、区長を始め連絡をとってもらって、午前中、11時ぐらいまで待機しておりましたが、特段なくてよかったなと思っています。

それで、あと、災害の関係で、要援護者と支援者の名簿といいますか、これも平成26年度に作っているわけですが、私らは本当言って、支援者にもなっているし、被支援者にもなっていたりで、各組ごとに特に高齢者のメンバーをあげてもらって、誰が何かあったときには、連絡もされていく、そういうことをするというのでやってもらっております。

○（安楽区長） 今、説明があった土砂災害の警戒区域の写真を安全安心課からいただいて、中に入れております。

○（樫会副会長） 青の線で囲まれておりますけども、大門区はほとんど入っているわけです。それで黄色の部分がさっき言っていました、ずっと上の谷、それからこっちの上の谷、それと、団地がありまして、団地の一番上と左側のほう、4カ所、災害の区域があります。

ちょっと花崗岩が風化したりなんかと思いますので、広島と同じような土地じゃないかなと、私は、はっきりわからないけれど、物すごく雨が降ったり長続きすると、危ないところじゃないかなということで災害指定がされているということで、納得していたわけですが、これをどうするかというのが問題です。

もう、土砂災害が起こらないようにするのが一番いいと思いますけれども、起ったとき

に、起こりそうなきにどうするかというのがまず最初ですね。

まだ、難しいこといろいろあるのでしょうけれども、個人ではできませんから、しっかり話を聞きながら、どうするかということをやっつけていかないといけないのじゃないかと思っています。

それでは、今、大門区で黄色い部分が災害の危険性があるところですね。赤い部分が、さっき言っていた特別区域になっています。

○（安楽区長） もう資料は、安全安心課がきちんと整理されていますので、私どもは、その資料をいただいて、やっぱり考えている部分がありますので、これは地域だけでやられることじゃないものですから、何かあったときには、早く避難をさせようということで、いろんな活動の中身を決めているということでございます。

○（樁会副会長） これは、今は災害区域になっているところの写真ですけども、右側が武蔵寺の前のところです。

○（安楽区長） 左は天拝山の登山口です。

○（樁会副会長） これが、左側が綿貫池のほうに行く道ですね。お滝があるところです。これも、一時、通行どめになるような土砂崩れが起こったことがあります。

右側が、団地の奥のほうです。ちょっと山が険しいところもあります。

○（安楽区長） だから、我々が準備するときもそうですが、前もっていろんな情報を安全安心課からいただければ、なるべくわれわれが早い時期で皆さんにお知らせをする。それで、安全なところに避難していただくということは、心づもりはしているんですけど、そういうことで、一番ひやひやするところですね、我々のところは。

では、次に移らせていただきます。避難訓練についてということで、野田芳江民生委員から報告をお願いします。

○（民生委員） さっきのワークショップと重なりますけども、今、写真に出ているのが、災害用のグッズで、いろんな災害のときに必要なものですね。ヘルメットも、数が10個ほどぐらいしかありません。本当は各家庭に家族の分を置いておくのが一番理想なのですが、まだ、そこまではいっておりません。

あとは、もろもろのいろんなものが、主なものでリヤカー、それから車椅子、ライトとかそういうものが倉庫の中に入っております。

次は、天拝小学校に避難をするときの状態です。青パトが先行して先に行っておりますから、あと、車椅子に乗っている方、リヤカーに乗せている方、あとは、先ほども言いま

したようにロープを持って、皆さん、ずっと歩いて天拝小学校まで行かれました。

次は、小学校について待機をしているところと、それから下は、消火練習をやっております。

以上で、そして、ちょっと一つつけ加えますけども、炊き出しの訓練を兼ねて、天拝小学校区で体育祭があるときに、大門区では毎年ですけども、大体100個近くの弁当を、炊き出しの練習を兼ねてつくっております。そのときにお手伝いしていただくのは、役員の奥様たちと民生委員、福祉委員、それから組長さん、理事さん、各組からいずれか1名出てきていただいて手伝っていただいております。以上です。

○（安楽区長） では、防災講習会につきましては、私から報告をします。

平成26年度の大門区の行事予定表により計画されたもので、区民を対象とした講習会です。この講習会を通じて、区民の防火意識や命の大切さを学び、日常の生活に取り入れ、安全なまちづくりに努力しています。

皆さんの報告のとおり、いろいろな活動の中でお互い協力していく大切さ、特に今回は実践的なものは、炊き出し訓練しかお見せすることはできません。大門町内会に住んでよかった、住み続けたいという理想のふるさとづくりをしていきたいと思っております。

以上をもちまして活動報告を終了させていただきます。御清聴ありがとうございました。ここで、炊き出しの視察をしていただきます。

（炊き出し訓練視察）

○（事務局） 再開させていただきます。

皆様方から本当に熱のこもった細かい御報告、各種の町内会活動から防災・防犯活動、詳細にわたるまで、綿密にお話いただいております。ありがとうございます。

では、お話いただいた中で、ちょっとわからなかったものがございますから、少し教えてください。自主防災組織まで、きちんと組織、整備されまして、防災・防犯活動をなさっておりますけども、特に防災活動を強力にお始めになったきっかけというと、どういったことになりましたでしょうか。

○（安楽区長） これは、市の指導もあり、防犯・防災の組織をつくってくださいということで、今までずっとなかったものですから、それをきっかけに、規約はもちろんですけども、その規約だけつくっても今度は活動が充実しないと、ものだけで終わってしまうといけないということで、毎年、防災講習か、訓練というところの防災と防犯、どっちとも年に1回、それから、実際に訓練、これも1年に1回はやっていこうと。

そして、やっぱり県の指定のことも言われておりましたけれども、いろんな危機管理を持ってお互いが助け合っていないと、ここの地区じゃどうしようもないよというものを持って、なったところは確かです。

それから、我々も何か他人事ではない。いろんな報道関係もそうですが、特に、ちょっと規模は違うのですが、東北の地震の津波からずっときます。それから、今度は、広島の上砂災害の悲惨な様子を見ると、これは我々のところでは、これは来たら大変だぞということも、最近はおおさら身にしみて感じるどころでした。

○（事務局） もう一つだけお尋ねいたします。公民館主事の大庭さん、消防団の二日市分団の副分団長としても御活躍されておるといことですが、消防団の立場から、日ごろの大門区において、特に留意をなさっている点をお聞かせいただきたいと思います。

○（公民館主事） 消防団ということですけど、防災組織表があったんですけど、実際、災害等が起こった場合は、消防団は逆に出ていかなきゃいけないほうで、地域には、災害時には、なかなかいれないというところが実情です。

場合により、避難もできなければ、出動もできないということであれば、自分も、この地域のほうで活動をするにはなるかと思うのですが、私も今、ところどころ話があったように、大門という区域が顔を合わす機会も多く、道が基本、そんなにないので、抜けていく道も、仕事帰り含め、休日含め、やっぱり地域の方と会う機会が多いというところで、常日ごろからの状況、お互い「このごろは顔も見ないね」ということも、普段の中で気づいたりすることがあれば、ほかでどうされているか聞いたりとか、そういったところの共通意識は、消防団というよりも、公民館主事として持っているところでは。

あと、危険箇所ということで、やっぱり災害、このごろ大雨で、災害警戒本部も立ったということであれば、まず危険箇所を見回ったりというところは、もちろんやられていると思います。

○（事務局） 防災・防犯活動の取り組みについてお話をいただきました。皆様方が、日ごろの連帯を大切にされまして、仲よく積極的に安心して暮らせる大門づくりに取り組まれている様子が、よくわかりました。小規模ながら、住民自治のお手本を見せていただいた思いでございます。本当にありがとうございました。

次に、要望事項です。あらかじめ、3点について、お寄せいただいています。1点目が、カミーリヤの巡回福祉バスの乗り入れについて、2点目が、天拝公園の遊具の改善について、3点目が、大門区の幹線道路の用水路等の改善についてです。安楽区長から、一括し

て説明をお願いします。

○（安楽区長） 1点目は、カミーリヤの巡回福祉バスのバス停の設置についてということをお願いをしたいということです。これにつきましては、もう以前に、要望書を健康推進課に、まことに申しわけございませんが、筑紫野市長、藤田陽三様宛てに要望書を提出しております。

市の高齢化率、平成26年4月1日時点は21.03%ということでお聞きしております。それで、大門区が36.77%ということで、市の平均をものすごく上回っている。最近、若い人も入ってきているのですけれども、昔からおられる方が子育てをして、もう子どもさんは、よそに働きにあって、夫婦、1人になられた方が、たくさんお住みになっておられるということで、私も椿会の一員としておるんですが、その中でも、やっぱり公共施設や日常生活の交通弱者が多くなっているということは、もう現実でございます。

その方たちの要望とか聞きますと、住む環境としては、もう小鳥が泣き、いい空気を吸いながら、いいのですけれども、いざ生活の道に入っていくと、病院もとか、やっぱり買い物ごと、それと公共施設もカミーリヤもそうですが、市役所に行くにしても難儀をしているということです。この部分については要望書に理由説明は書いておりますので、なるべくこれを取り上げていただきまして、バス停の設置を重ねてここでお願いをしておきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それから、2点目は、天拝公園内の遊具の整備についてということで、これは、私も孫がおりまして、うちに来て、天拝公園に行ったりするのですけれども、駆け回ったりはできるのですが、何か興味が湧いて遊ぶことがないものですから。遊具施設は、御存じのとおり上のほうの段にあります。普通来られてもわからないというか、案内もそうですが、何か隠れたところにぼつんとあるようなものであります。

上原田に新しい公園ができたと聞きまして、そこに足を延ばして行ってみようかという機会がございまして、行きました。そうすると、やっぱりたくさんの人であふれているのですよ。駐車場もたくさんあるように思うのですけども、道路にとめて順番待ちという部分もありました。それで、空いたと思って、入って、子どもを遊ばせていたのですが、時間になって「もう帰るよ」と言っても、なかなか「帰る」と言わないわけですよ。私たちも考えるけど、遊ぶ遊具が子どもに魅力的なのですね。自分で上ったりとか、そして、芝生を使って、自然でそりでやったりとか、滑ったら、また上がってくるとか、楽しいものをつくった。

それで、私も控えておったところが、二日市の方がおられて、「安樂さん、あれ、天拝公園も何か遊具施設あるよね。あれも、あんなふうになったら楽しいと来るから、あそこやったら全部解消するんじゃないの」と、二日市地区にすると、ちょっと何か魅力的なものが他所はあるものですから、「ああ、そうですね」と言って、「それなら、今度、機会があったときには、ちょっと話をしてみましようかね」ということで。

もう、皆さん行ったらわかると思います。遊具の施設がまずいです。まずいと言ったらいけないけど、乏しいですね。そして、やっぱり雰囲気何か暗いね。行って、あそこで1人で遊んでいたら、もう誘拐されそう、どこか持っていかれそうな感じで、環境もそうですけど、もっと何か明るくできるようなのをできないだろうかというので、これは提案でございます。

これはいろんなお金もかかることですから、すぐにやってくださいということは、ちょっと難しいでしょうから、あとの3点目もそうですけれども、いろいろ考えていただいて、もっと楽しい公園にしていただければなということで、今日は、いい機会でしたので、上げさせていただきます。

それで、3点目につきましては、今の活動の中で言いましたけれども、やっぱり道路が広がって、片一方はよくなりました。そして、観月会の際に私も行っておったのですが、帰るときに、やっぱり広い道は通っていかれるのです。反対側の我々の生活道路も、結構、多くの方が出たり入ったりされているのですね。

そうすると、毎年、観月会もそうですが、お客様が多くなっております。それに対応するには、やっぱり道路の関係については、もっと整備しないといけない部分があるのかならうかと思ひまして。

それで、私は、農業用水路というか河川なのかちょっと迷いました。特にそよ風さんから入り口、ずっと地下歩道からそうですが、大門は用水路があるのです。天拝山に行かれる人は、広い道もそうですが、こっちもまた来られて、車との境界がどうしてもあそのこの用水路が全体的に見てちょっと危ない。特に私が思ったのが、武蔵寺からのところが、もう少し整備をされて、皆さんが出入りするのに、よくなればいいかなというふう感じたものですから。

農家の人にもお話をちょっとしました。そうしたら、農地も今のところ、ないことはないです。用水路として使わないといけないところもあるのですが、もう大部分がそういう役目を少し終えたのじゃないかなというふう考えているのですよ。

通る人のことを考えて、やっぱり危なくないよというものでお話をしたと思っておるのですけれども、それが用水路じゃなくて、一部負担とかいろんなものが出てくるというのはわかっています。わかっているのですけれども、それはまた、農家の人たちとの、利用されている方との話し合いがありますので、ここで私がこうしてくださいと要望して、それで進めていって云々ということで、もっと煮詰めながら、そういうことを解決していただければいいかなと。

それで、特に大門の用水路については、道路の歩行される方と車の通行との接点の部分で、やっぱり普通の道路とは違って、お客さんの出入りが多いものですから、その部分も考えていただいて、計画的なものでできないだろうかということで、要望というか提案をさせていただきました。

1点目については重ね重ねてお願いをしたいと思います。これは、もう老人会の私ども74名の方の要望もいっぱい入っていますので、その点についてはよろしくお願ひしたいと思います。あとの2点については、提案としてしておきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○（事務局） それでは、市から、一定の見解なり回答として、総務部長の北橋が要望の1と3を、そして、市民生活部長の三上が要望の2を、お話させていただきます。

○（北橋総務部長） まず、1点目のカミーリヤの巡回福祉バスのバス停の設置についてでございます。本市では、カミーリヤを利用される方々の利便性を考慮いたしまして、カミーリヤ開館当初より巡回福祉バスを2台所有して、休館日の月曜日以外、毎日、運行しているのが、現状です。現在、市内73カ所に巡回福祉バスのバス停を設置しておりますが、市内を4コースに分けて運行しております。平成25年度には、利用者総数4万2,812人を数え、多くの方に御利用いただいているところです。

しかしながら、現行の運行ルートでは、先ほどもお話がありましたように、交通空白地帯というところが生じているのが現状です。大門区の皆様には、大変不便をおかけしていることと御推察しているところでございます。

今回、いただきました要望につきましては、高齢化の問題、また、平成25年度に天拝公園周辺の交通事情が改善しましたことを考慮した上で、安全な運行ルート及びバス停設置場所の選定や全体的な運行調整が必要となってまいりますので、今後、実現に向けて検討させていただきたいと思っております。以上です。

それから、3点目の大門区の幹線道路の用水路等の改善についてでございます。お話の

中で、これは提案ですということによっていただきました。市のほうでも、これについては、どういう課題があるのかということを経段階で整理をさせていただいたところでは、そういう意味では、本日は、これを取り組んでいくに当たっての課題というのをお話させていただきながら、また、そのことがあわせまして、大門区の中でも協議をいただかなくてはならない課題でもありますので、そのことをお話させていただいて、回答にかえさせていただいてもよろしいでしょうか。

まず、大門区の幹線道路であります市道湯町岩永坂線です。道路脇に、農業用として使用されている水路を有し、幅員が3.8メートルから7.6メートルの道路です。一部、蓋かけがなされている部分もございますが、ほとんど蓋は設置されていない状況です。路側帯が存在する部分もありますが、狭小なため、車両が通行する際には、歩行者に危険が生じることも考えられるところではあります。

御要望にございました水路の改修、また、蓋かけなどの道路改善につきましては、歩行者の安全確保のため、また、豪雨時の排水機能強化のためには、有効な方策であるというふうには考えております。

しかし、実施に当たりまして、現状では、次の課題が考えられます。

1つ目ですが、農業用水路管理者の同意です。メンテナンスなどの面で支障がないかの確認と協議が必要となってまいります。また、具体化した場合には、日常的な維持管理を地元をお願いすることとなりますので、地元の御理解と同意が必要になってまいります。

2つ目ですが、蓋を設置した場合、水路部分を歩行することになるようになりますが、段差や突起部分を解消するなどの構造上の安全確保のための水路改修が必要となってまいります。

3つ目は、帆足商店から武蔵寺に向かう路線の水路については、水路壁が石積みの部分が存在しております。そのため、水路道路肩について、ある程度の改修が必要になってまいります。また、天拝山歴史自然公園としての景観というものも重要な要素ではなかろうかと思っております。そのようなことの配慮も、検討が必要になってくると考えています。

今後は、以上の課題につきまして、先ほど申しましたように、地元でも十分に協議を行っていただきたいと思っております。その協議の過程の中で、また、市とも協議しながら、どうなるかというのを考えていくということになるかと思っております。以上です。

○（三上市民生活部長） 実は、私、3月まで商工観光課におりましたので、天拝公園の周辺を含めた活性化というか、利用、活用については、私も命題でもあったのですが、

なかなかちょっとうまくできていなかったところがございました。

安楽区長が言われますように、今、多くの方が来られていますけども、遊具の場所につきまして、当初は高台にあって、ショウブ園の上にある、見渡しができるということでつくっておったのですけれども、現状としては、大きな木が生い茂ってきていまして、なかなかその見通しも悪くなってきているのが現状となりますし、若干、駐車場からも遠いということなどもありまして、利用が多いというには、ちょっと言えないのかなというのが率直なところと感じています。

一方で、上原田公園、こちらは多くの方がにぎわって使っております。じゃあ、ここにある最新鋭の遊具を、天拝公園に持ってきたらどうだろうかというのも、検討の一つなのですけれども、場所的に設置するのがちょっと難しいかなと。特に、先ほど市長が冒頭に申しました観月会とか、藤まつりとか、それから遠足とかいろいろ来られていますけれども、多くの方が来られているものですから、天拝公園いっぱい使ってということで面積的に新しくつくるとというのが、ちょっと難しいのかなというふうに考えております。

当面は、今の遊具をとにかくどういうふうに利用できるかということを検討しないといけないと思うのですけれども、御存じかと思えますけれども、遊具があります裏のほうには、もう20年以上前から、アジサイを筑紫野経済同友会という方たちが植栽をされていて、手入れがちょっと行き届いていなかったのですけども、昨年、同友会が30周年を迎えましたので、きれいに今、整備をされてあります。

また、そのすぐ横に、万葉植物園、ここも、ちょっと手入れがなっておりませんでしたけれども、今年になりまして、筑紫植物友の会の方が手入れをされてあります。

そういったことで、また、この上にはシャクナゲ谷とか、ツツジ園とかいろいろございますので、そういった回遊性というか、子どもさんだけだと、ちょっとなかなか楽しめるところにはならないかもしれないのですけど、回遊性を持つことによって、もっと利活用できるような形、それから、目立つように案内看板とか設置をするということで、検討をさせていただきたいと思っております。御提案ということですので、ありがたく承らせていただきたいと思えます。

○（安楽区長） 今の回答を書類でもらえますか。やっぱり地元の人との話し合いも、いや、対話的には、ちょっと話したことあるのですけど、それをできたらもらいたい。

それで、僕も、明日、明後日にやってくださいという話じゃないけれども、ある程度、将来的なものを考えていくと、やっぱりもうちょっと、そういうことを考えていかないと

いけないのじゃないかなと考えますものですから、用水路であろうと何であろうと、そうしないと、また、下のほうに流れていくのもそうですけど、私も、高尾川・鷺田川のことには、首を突っ込んでいる部分がありますけれども、やっぱり上からの流木とかも、もうちょっと災害が起きたときのことを考えると、あの用水路で本当に持つのかなとも。だから、そういうところで、2面、3面、用水路は兼ねているものですから、将来的には、もうちょっと考えていかないといけないのじゃないかなと思っているのですよね。

○（藤田市長） 移動市長室という意味合いは、市長自ら出てきて、真摯にその声を聞かせていただくという観点では、これ、おぎなりにはできないのですね。

ですから、文書で回答するのは簡単ですけど、今の段階でしか出ません。

バスの問題あたりは、これは本当に交通空白地として、今まではできませんでしたけども、木村会計、区長おっしゃっていただいたように、やっぱり交差点ができて、分断されていたのが、それなりによくなってきて、その空白地ではない、状況下がもう改善されてきたわけですね。ですから、そういうふうな状況の中で、コミュニティバスが通らないはずがない。ですから、それは、ここではまだ、しっかり議論した結果がまだ出していないので、そこまで回答できませんけど、そういう状況を鑑みながら、移動市長室というものはそういうものだろうと思う。

問題になるのは、今のその水路の問題が、区長がおっしゃったように、いろんな意味合いで、このままでいいのかということになってきますと、お話にもありましたように、高尾川・鷺田川が今、一生懸命苦労して、区長のほうから全部協力をいただきながら前進しているのですよ。

あれもやっぱり上流ですから、そういう意味からでも、ここの水路だけじゃなくてほとんどの水路は、整備をかけていかなくてはいけない。でも、河川というのは、下からずっと整備してこないとできないわけですから、そういう意味からして、少し時間かかりますけども、どうしたら改善ができるかという形の中では、農業用水路というのは、水利権というのが現存していますから、そここのところの協議をちゃんとしながら、前に、改善するように進めていくということになると思う。

それから、天拝公園は、これはちょっと難しいところがありまして、本当にもう奥の院に遊び場があるわけで、言われたように、あの辺で遊んでいて連れ去られたら誰もわかりません。ですから、アジサイ園を言ったように整備しています。向こうからも道路を入れようという計画もあります。

遊具をどこかに持っていくというのも、ちょっと無理なんです。観月会なんか、あれだけ皆さんに来ていただいてする中に、どんと遊具を持っていくわけにはいきませんので、あそこに行っても安全に遊べるという環境をまずつくらないと、御要望に応えることができないので、この答弁書を差し上げてもいいのですが、これは全くできないということを行っているのですから、今のところは。

- （安楽区長） 私は、用水路の関係で難題があるっていうのは、その題目だけでも私が口頭で言うよりも、見せたほうが、かえって農家とのやりとりがよくできるのじゃなからうかと思う、私ら非農家なもんだから。
- （藤田市長） ああ、そういう面があれば、今、申し上げた内容で回答は出します。
- （安楽区長） どっちみち、今度は取り組んでいかんことには、地元の要望もまだ、きちんとした形で提出していかないといけないだろうと。
- （藤田市長） 出してください。
- （安楽区長） やっぱりそうなると思うのですよね。
- （藤田市長） それを出していただくと、地元からこういう要望が出ました。であれば、地元の農業をしてある方の水利権も含めた協力体制をお願いします。地元の協力がなくて何にもできないですから、そのためにはやっぱり要望が必要です。ぜひお願いしたい。
- （安楽区長） 知っていただくだけでもありがたいと思っておかないとしようがないとは思っているのですが。大門区で、特に皆さん喜んでいるのは、仕事が早い。要望を持って行って、職員さんもそうですけど、ありがたいこと、嫌な顔一つしないで聞いてくれますから。
- （藤田市長） いや、確かに、この3年8か月の間しか、僕は市のことはよくわからないのですが、職員は変わりましたね。非常にスピーディになって、そして接遇がよくなってきたのじゃないかなと思います。笑顔が出るようになりました。
- （事務局） このまま意見交換、フリートークに入っていきたいと思っております。日ごろ、皆さん方が、大門区において生活をなさっている上で、直接、市長に聞いてみたいとか、意見を言ってみたいとか、そういったことがあると思いますので、この機会にておっしゃっていただきたいと思います。
- （樫会副会長） さっきの公園の話が出ていましたけど、下にショウブ園がありますよね。あそこは、全く手入れがされてないから、きれいに花が咲かないんです。毎年、やっぱり草をとって、肥料をばっとやれば、きれいな花が咲くんですよ。もし、手入れができない

んやったら、別の何かつぶして、スロープでもつくって。何か考えてください。

○（藤田市長） ショウブ園は、そうかもしれませんね。

○（民生委員） 天拝公園の件ですが、大型バスが入るように駐車場がありますよね。今のところ、ほとんど使っていない、入っていないように思われるのですが、大型バスが入るときには、申し込みか何かがあって、市役所にわかるようにはなっているのですか。それとも、いきなり自由にとめられるようになっているのですか。

○（藤田市長） 今の利用制度、利用に対しての整備は、今のところはできておりません。今は、自由に。

○（民生委員） あれを1日、誰も使わせないであけておくというのは、もったいないのじゃないかと思うのですね。ですから、バスが入らないときには、一般の方たちが利用できるような、何かシステムはとれないのかなと思って。今、駐車場は広がっていますが、それでもやっぱり普通車が足りない。天拝の館もできていますし、そのためにも、あの駐車場は、もうちょっと活用したほうが、天拝の館にも利用できる方があるのじゃないかなというような気がします。

○（安楽区長） でも、私は、逆に言うと、あんまり駐車場、駐車場というと、もう切りがない。整備したら整備しただけ、駐車場をまた広げていかないといけないじゃないですか。

だから、それも大事だけど、大型が入る箇所は、きちんとした囲いをやって、あそこには、もう全然とめないような形もとるべきかなと、逆に私は思っているのですが。どうかしたときには、大型も入られないように、もう普通車がとめています。

○（副区長） 今は、その大型バスの利用状況はどうなんですか。実際、よく利用してあるのですか。バスがとまっているようなところを余り見かけないものだから。

○（藤田市長） 完成して、そう長くないのです。保育園とか幼稚園とかが天拝公園に、来るのですよね、教育の一環ですけど。そういうときに、大型バスで乗り入れられるようにというのが主なのです。それまでが、上がって来られないし、下からずっと歩いてきていて、危なかったのです。そういうのが主ですけど、じゃあ、それがいつでも上がって入っているかという、観光バスではないものですから、そう毎日とはまっていません。

でも、今、野田さん、大庭さんが言われるように、何かの利用するきちんとした制度をつかって、使いやすいようにしようと、今のところ自由にしていますけど、いずれそういうふうになっていくだろうと、また、なしていかなくてはならないと思っています。

○（事務局） 最後に、子ども会、納戸さん、何かあれば。

○（子ども会会長） 大門の中には、遊具がなく、ただの広場という公園が、団地の中に幾つかあります。筑紫野市の中でも、大門は自然が豊かなところだと思っていますので、子どもたちは遊具じゃなくても、山の中にちょっと入っていったり、川で遊んだりとかしている状況ですが、今、結構、新しい家も建ってきていて、小さいお子さんをお持ちのお母さんたちが、「どこでこの辺では遊ぶところがありますか？」と聞かれるところもあって、ちょっと遊具がある小さな公園があると、また活性化するというか、子どもたちが外に地元の中で遊ぶ、安心して遊ぶというところにつながってくるのではないかなというふうには感じています。

○（民生委員） 今、公園で遊んでいる子どもはいないから、草ぼうぼうですよ。小さい公園は、私のところの近くにもちょっとありますけど、ほとんど子どもが遊ばないから、もう草ばかり生えているのです。

○（藤田市長） さっき、上原田公園の話が出ましたけど、あれは、2市1町で、宝満環境センターの条件整備の中につくったのですが、日当たりはいいし、面積も広いので、ああいうふうな公園ができて、グラウンドも一つ上の方にあります。そういうふうな環境がきちんとやっぱりそろって、2市1町の財産としてあそこにつくっています。

ああいうのが、天拝公園の中にできれば、それはもう最高なのですが、日当たりといい、その日照権といい、その広さといいあるのですが、おっしゃったように、自然がもう満喫していますので、天拝公園で日当たりをよくしようといったら、丸坊主にしないといけない。

いろいろな条件がありますが、皆さん方が要望なさっている問題は、やっぱりあのままの天拝公園の利用ではいけないと思っています。やっぱり子どもさんが来ないとダメなのです、公園は。だから、そういう意味では、マイナス要素を持っていますので、プラス要素に変えていかないといけないと思っています。

○（事務局） 提案ということで受けとめさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、最後の項目で、市長によります大門区に関係します平成26年度筑紫野市の主な施策概要をまとめておりますので、お話をさせていただきます。

○（藤田市長） 平成26年度予算が、画面に出ていますけれども、民生費が、子どもや高齢者、障害者などの福祉に主に使っていますけれども、全体の40.2%を占めています。

その次が、総務費で、これは10.6%、行政の運営や戸籍、税金の徴収などを使って

います。

次が、土木費で、道路や河川、公園、こういうようなものを建設するインフラ整備に使っていて、これが10.4%を占めています。

次が、公債費で、これは今まで市がいろんな設備をするのに起債をしています。要するに借金ですけど、これの返済をするための予算として9.9%を占めています。

次が、衛生費で、これは市民の健康診断、予防接種、ごみ処理などに使って、9.3%を占めています。

次が、教育費で、9.2%です。

最後に、その他で、10.4%、議会や農業、商工業、消防などに使っています。

トータルして、323億6,947万6,000円の予算を使いながら、26年度の事業をやっているというのが現状でございます。

この大門区ですけども、先ほどお話にもありましたとおり、非常に歴史豊かな地域ですが、福岡の主要幹線、九州自動車道とか、道路ができたことで遮断されたという非常に不便なことを、大門区にはお願いをしている現実がございます。そういうふうな中ですけれども、これからいろんなそういうことを解決するための施策は講じながら、やはり住みよい、住んでよかったというような大門区にしていかなければならないと、これがやはり行政としての責務であろうとこのようにも考えているところです。

言われましたように、森林浴の非常に旺盛なところですので、史跡も含めて、椿花山武蔵寺も含めて、非常に筑紫野市の宝がいっぱいあるところです。長者の藤も含まれ、大事な資産、歴史文化の宝庫であるというところを大事にしながら、その御加護をもって、筑紫野市も恵まれた歴史豊かなまちづくりができていく地域として、他から認められているわけです。40周年の市制施行を記念しましたが、これだけの歴史をたくさん持った行政で、40周年を迎えた市町村というのは、60市町村ありますけど、他にはないのですね。非常に自信と誇りをもって、しかしながら、さらに、その歴史や文化を大事にしていこうということがこのやっばり目玉になる。その一つに温泉があるわけです。この温泉だって、歴史文化の中で、藤原虎麿が瑠璃子姫を流行病で治すために吹田の湯を見つけたというくらいの歴史ですから、そういうことからすると財産はその時代にできているのですね。我々はそれを継承する人間として、大事にしていかななくてはいけない。その地元が大門であるということでもあります。

いろいろと申し上げておりますけれども、今日お話があった中で、一つ、健全な子ども

の育成という形の中で、「知育・徳育・体育」というのをやっているのですが、今年はおかげさまで、夏休みの間に304教室、空調を整備させていただき、これは5億円くらいかかりました。それから、共同調理場での食事の改善、あそこは耐震化ができていなかったもので、耐震化をして、安全な施設にして、楽しい、おいしい食事を提供しようと、これも5億円くらいかかり、夏休み中に終わりました。それから、二日市保育所がこれは2億5千万円くらいかかりましたけれども、この保育所も夏休みに終わりました。

こういうふうなことができたというのは、やはり地域の地場産業にかかわっている人たちが育成をすることによって、元気が出てくる。よし、なら、市が言うのなら、夜は寝ないでもやってやろうというその気合で、できたことなのですね。非常に感謝しております。

いろいろな事業をこれからも進めていかなくはいけませんけど、特に、天拝小学校、これは先ほどもお話にありましたように、コミュニティ・スクールがしっかりできている地域なのです。こういう地域をモデルにして、今、16校ありますけれども、その教育システムが、きちんと地域コミュニティができ、コミュニティ・スクールができていく、そういう中で、地域と学校が一体となって子育てができる、そういう環境づくりをしていきたいと思っています。そのモデルは、天拝小学校、素晴らしい学校だと思っております。

それから、安楽区長は、先頭にたってやっていただいているのですが、コミュニティ自治を作るためのコミュニティセンターを今、6館作っています。7館目を二日市東校区に今、作り始めています。

これは、自治省がコミュニティを作るといってからかなり年数が経っているのですが、これをそのまま続けたのは大野城市です。大野城市は、もう40年の歴史を持ってコミュニティができていて、東西南北で作っています。きちんとしたコミュニティの自治活動ができているのですが、筑紫野市は今からなのですね。

平成21年くらいからやっていますので、区長さんたちがずっと苦勞して、もう5年経っているのですが、それでもまだ完全ではありません。これをやってしまわないと、将来に向けて、10年、15年先の筑紫野市を見たときに、「自助・共助・公助」ができないのですね。そういう形で、今、非常に区長さんたちに苦勞をかけていますが、当面7館まで作って、これをやりたいと思っています。こういうふうなことについても、この大門区、あるいは二日市地区区長会の皆さん方には大変御尽力をかけて、進んでいるところです。

いずれにしてもやっぱり子どもたちは宝物です。その宝物をしっかりと教育を充実させながら、子どもたちが自分の力で、しっかりと足取りで、将来に向かって進むことが

できるような、それから子育て支援がしっかりした地域でないと発展していきません。それは、男女共同参画社会とも関連しているのですが、そういう地域を作るために、子どもさんたちを産む年代の若い人たちが、喜んで子どもを産んで、育てる、そういう環境づくりをしていく、それが大事だろうと思っています。

少子高齢化時代ですから、高齢者の方はどんどん増えていきます。今、高齢化率が、21.03%から21.47%になっています。もっと増えていきます。ですから、やっぱりその人たちが生きがいを作るとというのが一番大事だろうと思います。生きがいづくりとは、何なのかというところに照準を合わせながら、生きがいづくりをもって、楽しく長生きしてよかったというようなまちづくりを作っていく。そういう施策を考えていかなければならない。

そういうふうなことを諸々今日は申し上げているわけですが、いずれにしても320億円余の予算しかないわけですから、いるといずるのバランスを取りながらやっていくために、やはり皆さん方から県に長い間出していただいていたその人脈を使いながら、県・国の予算を引っ張り出してきて、なるだけ一般財源を使わずして、事業を進めていく。

その中に、今さっきのコミュニティバスの問題もあるのです。バス2台では今、足りません。どこかから買ってこなければなりません。誰もくれないので、そういう予算をどこかから持ってきて、3台、4台にしながら、空白地域を埋めていく。そのためには道路整備をしなければならない。その道路整備をするのもお金が要るわけですから、そういうのも、いる・いずるのバランスを取りながら、作っていく。これが市長に課せられた仕事ですけれども、それを支えてくれているのは、473名の職員なのです。

この職員が活力が出てきて、「市長、あなたの言うことは、わかった。すぐ、やろう」といって、スピード感を持ってやってもらおうと前に前に進んでいくのですよ。今、後戻りは、ほとんどないのです。昔はクレーム産業でした。もう、何か言われたら、そのクレーム解決に走り回っていました。今はそれが少なくなりました。だから、仕事を前に進めていくような行政に今はなってきていますので、非常にありがたいと思っております。

ですから、近い将来4市1町の中でも他市に負けないようなスピード感のある市民サービスの向上につながる、また、それも費用対効果を考えてくれる職員でないと、市長が言ったからといって、やりっぱなしで予算をつけて持ってこられたのでは、どうしようもないのですね。自分たちが費用対効果を考えながら、事業計画を立てて、そして、接遇を高めながら、市民サービスの向上をやっていく。これは、もう、「人は石垣、人は城」、

そのものです。

おかげさまで、市の職員の頑張りに守られて、市長職を務めておりますけども、今後とも次のステージに向かって、施策を進めていきたいと思っておりますのでございます。

○（事務局） 以上が、市長によります平成26年度の施策概要でした。御清聴ありがとうございました。

○（民生委員） では、ここで食事をお出ししますが、よろしいですか。

○（事務局） せっかくでございますので、炊き出しの試食をさせていただきます。よろしくをお願いします。

（炊き出し試食会）

○（事務局） 最後に、藤田市長が改めてお礼のご挨拶を申し述べさせていただきます。

○（藤田市長） 長時間に渡って、移動市長室、今年8回目、通算で40回目を大門区で開催させていただきまして、いろいろと資料を作ってください、また、真剣な御討議をさせていただく中で、この大門区は、やはり歴史と文化に育まれて、非常に地域のまとまりのしっかりした地域だなということをもっと強く感じさせていただきました。

今日、ご要望のあった件、その順番を考えながら、一つには、ぜひ交通空白地といわれるところだけは、なるべく早い時期に解決に向かうような努力をしていきたいと思っております。他の二点につきましても、持ち帰らせていただく中で、どのような方法、施策を講じると御要望に沿えるようなことができるかということをもっと、これは少し時間がかかるかと思っておりますけど、前向きに課題を捉えさせていただいて、解決に向かっていきたいと思っております。

いずれにしても、炊き出し班の皆さん方のおいしい食事を頂戴し、本当に心温まる今日は40回目の移動市長室ができましたことを、安楽区長を始め、役員の皆さん方、炊き出し班の皆さん方に心から厚く御礼を申し上げ、今日、職員一同来ておりますけど、心から感謝を申し上げましてお礼の言葉に代えさせていただきたいと思っております。本当に、今日はどうもありがとうございました。